



災害時要援護者避難支援制度に登録した
やすい・かおる ふうみえ
安井 薫さん・フミエさん

隣近所に支援者のあてもなく、避難時には不安を感じていたという安井さん夫婦。この制度への登録は、なんのためらいもなかったそうで、「本当にありがたいことです」と話す。町内会長の経験のある安井さんは、「普段から、隣近所のお付き合いを大事にしていきたいです」と話してくれた。

平成23年12月に個人情報の取り扱いについて協定を結び、災害時要援護者避難支援体制の整備に地域を挙げて取り組んでいる串戸地区町内会連合会。

要援護者としてご夫婦で登録をされている安井さんと、その安井さんの支援者として登録をされている4人の支援者のうちの1人である小田さんの両方から、制度へ登録されるまでの経緯や支援者になられた時の気持ちなどをお聞きしました。

「災害時要援護者避難支援者として、わたしを含めて4人が登録していますが、この4人だけが支援すれば大丈夫だとは思っていません」。そう話すのは、小田英一さん。廿日市町内会連合会の副会長、そして串戸6丁目の町内会長も務めている。

「わたしも含めてみんな日中は仕事などで外に出ています。災害時に、その4人が近くにいるとは限りません。だから、町内会全体で意識することが必要です。そして、そのための地域の土台づくりが大

事なんです」。

地域内にはアパートもあり、人の出入りが激しい同町内会。今年に入り、5軒の世帯が増えた。「昔は、どこにどんな人が住んで、どんな家族構成なのかみんな知っていました。しかし、近年、隣近所の交流もなくなり、誰がどこに住んでいるのか分からないといった状態が続き、それじゃあいかんと、昔みたいなコミュニティの復活に力を入れてきました」。

「道端で会えばあいさつをして言葉交わす。隣近所のことを気に

掛ける。昔は当たり前のようにあったご近所づきあいを取り戻すことが最優先で、避難支援制度はその延長線上にあるんです」と小田さんは話す。

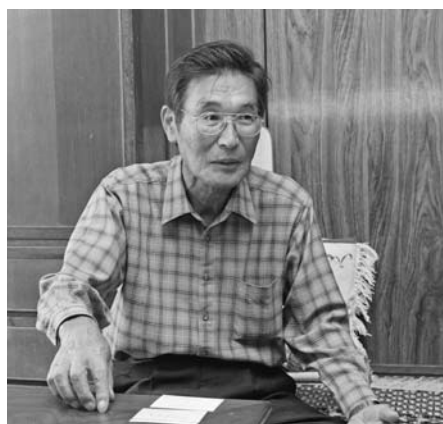
「町内会が一体となって情報を共有し、何か災害が起これば誰かが飛んで来て声を掛ける。そういった意識づくりが必要なんです」。

今では、そういった意識づくりが浸透し、2・3日灯りが付かない家があれば、誰からともなく心配する声がかかるようになったという。また、町内のイベントをやる時でも参加者不足に困ることはないとのこと。

また、同町内会では、最近、若い世代と年配の世代の交流を目的にした「おやじの会」を立ち上げた。「お酒を飲んで話をする会合ですが、そこで出会った人たちと道ですれ違ったときなどに、自然に会話が生まれます。ささいなことですが、そういったところからコミュニティの基礎が作られていくと思っています」。

「昔はこういった制度がなくても、いざとなれば誰かが声を掛けていました。希薄になってしまった近所付き合いを見直す。コミュニティの再生こそ、この制度のカギだと思っています」。

要援護者避難支援対策のカギは、地域コミュニティ再生にある—



安井さんを支援する支援者の一人
おだ・えいいち
小田 英一さん

市では高齢者や障がいのある人など、災害時に自力で避難することが困難な人たちが地域で支援していただけるよう、災害時要援護者避難支援制度を進めています。今年の4月1日時点で要援護者の登録者数は、約1,500人。しかし、その要援護者の避難支援をする人の登録は、なかなか進んでいないのが現状です。一人でも多くの人が、災害の犠牲にならないためにも、地域の皆さんのご協力をお願いします。

災害時要援護者避難支援対策

問合せ 社会課 ☎9150

J-ALERT (ジェイ・アラート)

J-ALERT (全国瞬時警報システム)は、国が発表する緊急情報を人工衛星を利用して各自治体に瞬時に伝達するシステムで、緊急地震速報、津波に関する情報や弾道ミサイル情報などが送られてきます。廿日市市では、J-ALERTで情報が送られてきた場合、防災行政無線での自動放送や「はつかいちし安全安心メール配信サービス」での自動配信(緊急地震速報を除く)を行っています。

地震の発生直後、最大震度5弱以上の揺れが予想される場合には、震度4以上の強い揺れが起こると予想される地域に対し、気象庁が「緊急地震速報」を発表し、J-ALERT (ジェイ・アラート・左記参照)や緊急速報メールで伝達します。

市民の皆さんへの情報伝達は、テレビ、ラジオ、携帯電話、防災行政無線などを通じて行います。

この「緊急地震速報」が発表されてから、地震の強い揺れが来るまでの時間は数秒から数十秒しかありません。近くの人に声を掛けながら「周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保する」ことが大事です。

建物の中では、机の下に隠れたり、建物の外であれば持っているもので頭を守

地震から身を守る

りながら安全な場所に移動したりするなど、状況に応じた行動をとってください。

しかし、いざ緊急地震速報を見聞きしても、なかなかスムーズに行動できるものではありません。

普段から地震が起きたらどのように行動するかイメージし、訓練を行うことが大事です。

※携帯電話での緊急地震速報の入手については、申し込みの必要はありませんが、機種がサービスに対応している必要があります

※緊急地震速報が発表された場合でも、実際の揺れは震度4未満となることがあります

災害情報を迅速に得るためのさまざまな情報伝達手段
市民のみなさんに地震や津波の情報を伝えるための
さまざまな情報伝達ツールがあります。

備える

はつかいちし 安全・安心メール配信サービス

市では、災害情報などを防災行政無線で放送していますが、希望する方の携帯電話などへメールで配信するサービスを行っています。

◆配信する情報

災害に関する情報 市災害対策本部の設置・廃止、避難勧告や避難所開設、津波に関する情報

国民保護情報 弾道ミサイルやテロなど

その他緊急情報 はいかい老人SOS (高齢者の行方不明情報) など

※各種気象情報は配信しません。気象情報については、「広島県防災情報メール通知サービス

<http://www.bousai-mail.pref.hiroshima.lg.jp> などを利用してください

◆利用できる人 メールを利用可能であれば、どなたでも利用できます。

◆利用方法

①次のQRコードを読み込み、空メール(件名なし、本文不要)を送信してください。



②登録用URLを記載したメールが届きますので、文中にある手順に従って登録してください。

※メールが届かない場合は、次のことを確認して再度メールを送信してください

・携帯電話の迷惑メール設定などで、本登録の案内メールアドレス kinkyujouhou@city.hatsukaichi.hiroshima.jp

が届かない設定になっていないか。(設定変更の方法が分からない場合は、販売店などに問い合わせてください)

◆注意事項

○メール受信時の通信料金は、利用者の負担になります。

○このメールは時間を問わず配信します。

